

令和5年第7回定例会

# 酒田市教育委員会会議録

(令和5年7月25日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

## 第7回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和5年7月25日(火) 午後1時30分 開会  
午後1時51分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	<del>欠席</del>	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	<del>欠席</del>	委 員	岩 間 奏 子
出席	<del>欠席</del>	委 員	神 田 直 弥
出席	<del>欠席</del>	委 員	阿 部 浩
出席	<del>欠席</del>	委 員	鶴 田 淑 子

4 説明者

出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	佐 藤 元
出席	<del>欠席</del>	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	<del>欠席</del>	スクール・コミュニティ 推進主幹	真 寫 齊
出席	<del>欠席</del>	学 校 教 育 課 長	小 松 泰 弘
出席	<del>欠席</del>	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	<del>欠席</del>	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	<del>欠席</del>	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事

## ◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和5年第7回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席ですので直ちに会議を開きます。

本日は、傍聴の申し出がございますので、これを許可したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。

## ◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## ◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題とします。本日の署名委員に神田委員と鶴田委員を指名したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と鶴田委員に決定いたしました。

## ◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題とします。前回の定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

- |      |       |                             |
|------|-------|-----------------------------|
| ◎ 議事 | 報第4号  | 教育長が臨時に代理した事項の報告について        |
|      | 議第32号 | 酒田市立小・中学校の適正配置に関する方針について    |
|      | 議第33号 | 酒田市立義務教育学校の設置に関する方針について     |
|      | 議第34号 | 令和6年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について |

(鈴木教育長) 次に日程第4 議事に入ります。それでは、報第4号 教育長が臨時に代理した事項の報告について を議題とします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 報第4号 教育長が臨時に代理した事項の報告について ご説明いたします。

このたび、酒田市一般会計補正予算(第4号)について、酒田市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育委員会を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により、教育委員会へ報告し、承認を求めるものです。

専第4号をご覧ください。

酒田市一般会計補正予算(第4号)につきましては、酒田市長より意見を求められ、これに同意いたしました。

続いて、教育委員会資料1(報第4号関係)をご覧ください。

このたびの一般会計補正予算(第4号)の補正総額は235,367千円でございますが、補正の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当又は充当事業を新たに計上したことによるものです。

そのうち、教育委員会の補正総額は8,869千円、うち財源として、国の交付金が8,800千円、一般財源が69千円でございます。

補正後の市全体の予算額は、562億4,904万5千円、うち教育費の予算規模は54億2,351万9千円となっております。

教育委員会資料2(報第4号関係)をご覧ください

教育委員会関連事業は、2件ございます。

企画管理課の「第四中学校区学校統合事業」では、他県の義務教育学校を視察するため、旅費を増額しております。

学校教育課では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当事業として、新たに「就学援助世帯等臨時給付金事業」を計上しております。目的及び対象は、資料記載のとおりでございます。

以上、教育長が臨時に代理した事項について、ご報告いたします。

(鈴木教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(鈴木教育長) それではないのでお諮りいたします。報第4号 教育長が臨時に代理した事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第4号は提案のとおり承認されました。次に、議第32号 酒田市立小・中学校の適正配置に関する方針について、議第33号 酒田市立義務教育学校の設置に関する方針について を議題といたします。こちらは関連がございますので、一括して提案願います。

(スクール・コミュニティ推進主幹) それでは、私から議第32号 酒田市立小・中学校の適正配置に関する方針について 説明いたします。

こちらにつきましては、先に酒田市小・中学校学区改編審議会に諮問しておりました、第四中学校区の学校統合につきまして、7月20日に答申をいただきましたので、その内容に基づいて教育委員会としての方針を定めようとするものでございます。

資料の1枚目と2枚目、PDFで6ページと7ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、第四中学校区の小学校及び中学校について、令和5年6月23日開催の酒田市小・中学校学区改編審議会に諮問いたしまして、7月20日の審議会において答申をいただいたものの写しとなります。

義務教育学校の設置を想定いたしまして、四中学区内全ての小学校と第四中学校の統合について諮問し、統合が望ましいとの答申をいただいております。

資料3枚目PDF8ページ目は、こちらは、当該地区の児童数と生徒数の現状とこれからの見込でございます。

今年度すでに新堀小学校と黒森小学校においては複式学級が編成されておりますけれども、令和6年度には広野小学校と浜中小学校においても複式学級の編成が見込まれるところでございます。

現段階において推定できる令和11年度につきましては、小学校・中学校、児童生徒数合わせまして812人、特別支援学級を除く学級数については中学校で12クラス、小学校で15クラス程度が見込まれるところでございます。

(中学校4×3学年、小学校上学年3クラス、下学年2クラス)

資料4枚目PDF9ページをご覧ください。

平成19年2月に定めております、酒田市教育委員会の学校規模に関する基本方針を掲載しております。

「1. 学校規模の基本的な考え」の(2)に「複式学級の解消に努める」としているところでございます。

資料5枚目PDF10ページ目につきましては、第四中学校区における学校統合について、これまでの経緯と意見交換会等の内容についてまとめております。

資料にありますとおり、令和4年度から本格的に統合に関する意見交換を重ねてまいりましたが、学校の統合そのものに関しては概ね肯定的で、反対する意見というのは全く聞かれませんでした。

併せて、小規模な学校統合ではなく、第四中学校区全ての小学校を一つに統合した方がいいとの意見を各地区でいただきました。

また、小中一貫校など、新しい教育方針を積極的に打ち出してほしいなどの声も多数あ

ったところでは、

資料 6 枚目 7 枚目 PDF 1 1 ページ 1 2 ページにお付けしたものにつきましては、令和 5 年 3 月 2 7 日に第四中学校区内 6 つのコミュニティ振興会の会長様連名でお受けいたしました、「川南地区における教育環境整備について」という要望書の写しでございます。

内容といたしましては、「小学校 6 校の一括統合を推進すること」と、「防災面で安全な地域に、充実した教育施設を新規整備すること」となっておりますことから、地域の代表的立場である方々からも学校統合を進めることへの必要性をご理解いただいている状況と認識しております。

また、要望会においては、口頭ではありましたが、小中一貫校設立についての要望も寄せられております。

これらの意見要望等を受けまして、教育委員会事務局といたしましても統合後の学校の形を検討してまいりましたけれども、(中学校 1 校に対して小学校が 1 つになるという状況からも)、義務教育学校という形態の学校を設立するということが、酒田市が取り組んでいる小中一貫教育をより推進することができるのではないかとこの考えをまとめまして、令和 5 年 5 月に各小学校で行いました説明・意見交換会におきまして、そういった義務教育学校設立の構想も含めて地域の方々からご意見をいただき、概ね好意的な反応をいただいたものでございます。

このようなことから、学区改編審議会に「第四中学校区内 6 つの小学校と第四中学校の統合について」を諮問いたしまして、慎重審議の結果、四中も含めた統合が望ましいとの答申をいただいたものでございます。

審議会での審議内容につきましては、地域からも統合を積極的に推進する声もあるので、速やかに統合を進めたほうが良いなどの意見のほか、統合まで一定の期間が見込まれているが、既に複式学級が編成されている学校への配慮として、段階的に統合することも検討してはどうかなどのご意見がございました。

小学校に加えて、中学校を統合すること、すなわち義務教育学校の設立ということになりますが、こちらに関しましては特に異論はなかったものと認識しております。

統合方法につきましては、第四中学校も含めてすべての学校を閉校し、新たな統合校を設立する形が想定されます。

今回の学校統合につきましては、統合校を新たに建設する必要があるものと考えられますので、統合時期としてはどうしても令和 1 1 年度以降となることが見込まれるところでございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(鈴木教育長) 続きまして、佐藤教育次長お願いします。

(佐藤教育次長) 私から議第 3 3 号 酒田市立義務教育学校の設置に関する方針についてご説明申し上げます。

この議第33号については、酒田市立小・中学校学区改編審議会の答申を受け、設置する統合校の形態について酒田市立義務教育学校の設置に関する方針を定めようとするものであります。教育委員会事務局の方では、今説明のありました学区改編審議会からの答申を受けまして、この酒田市立第四中学校区に新設する学校の形態としては、義務教育学校を考えております。このように、義務教育学校とする方針に至った経緯をご説明申し上げます。この度の第四中学校区における学校統合では、離島を除いた中学校区として市内で初めて小学校1校と中学校1校の1対1による統合が実現することになります。加えて、本市では令和4年度から市内の全ての小・中学校で、言ってみますと酒田方式の小・中一貫教育というものを進めているわけですが、この1対1の学校統合により、小・中一貫教育をより一層推進していく上では学校運営上、教育課程編成の自由度が高い義務教育学校という形態をとることによるメリットが大きいというふうに判断したところでございます。

資料の14ページをご覧ください。

こちらは、酒田市立第四中学校区に新設する義務教育学校の概要の案というものをお示ししたものでございます。資料の左上の方の1には、教育内容と方法に関することをまとめております。

この中で、新設します義務教育学校の基本構想では、「より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられる学校」という形で掲げさせていただきました。これにつきましては、今年6月16日に閣議決定されました国の第4期教育振興基本計画に示された総括的な基本方針であります持続可能な社会の創り手の育成、及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上にも重なるというふうに捉えております。

なお、この国の教育振興基本計画では資料の緑色の枠にあります教育に関連するウェルビーイングの要素というものが示されましたけれども、このウェルビーイングの要素についてはこれまでお伝えしてきた酒田市学びの樹における根の力そのものであるというふうに考えているところです。

また、義務教育学校の設置は庄内では初となりますので、その下の方には義務教育学校の特色としまして、制度上の特色とメリット、デメリットについて紹介しております。このような義務教育学校ならではの特色を生かして、9年間を見通した特色あるカリキュラムと魅力ある取組みによりまして、ウェルビーイングの向上すなわち根の力の育成、これを着実に進めていきたいと考えております。

そのための具体的な手立てとしては、資料の右側にお示したところです。一例を挙げますと個別化とゆるやかな協働化と探求化の融合ですとか、あるいは公益科という市民教育に関する学科の設置と英語科の充実などがございます。この義務教育学校という制度を活用することによって、これまでの小学校あるいは中学校という枠組みでは実現が難しい内容や方法について、一步踏み込んだ小中一貫教育に取り組んでいくことが出来るというふうに見ております。

また資料の中段の2には、施設及び通学に関することとして基本的な考え方と、想定される施設及び通学環境についてまとめております。

更に、資料の下段の左側3では、その他としまして給食施設やプール、それからスクール・コミュニティの拡充、跡地利用について、現時点で想定される状況について触れております。

最後にその右側の4では、今後のスケジュールの予定という形で掲載させていただいたところです。

このように教育委員会事務局では、先程説明のありました学区改編審議会からの答申を受け、酒田市立第四中学校区については小学校と中学校を統合し、新たに義務教育学校を新設したいと考えております。

以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(鈴木教育長) ただいま提案がございました議第32号、議第33号につきまして、どちらからでも構いませんのでご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、順次お諮りいたします。

議第32号 酒田市立小・中学校の適正配置に関する方針について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第32号は提案のとおり決しました。次に、議第33号 酒田市立義務教育学校の設置に関する方針について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第33号は提案のとおり決しました。次に、議第34号 令和6年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について を議題といたします。これについて提案願います。

(学校教育課長) 議第34号 令和6年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について、教育委員会の議決を求めるものです。

令和6年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について、令和5年6月2日、及び令和5年7月24日、飽海地区教科用図書採択協議会を開催いたしました。この間、6月16日から6月29日まで、教科書展示会をミライニで開催し、市内教職員、市民から広く意見をいただき、意見書として取りまとめました。採択協議会では、県教育委員会より示された資料を基に研究した調査報告書、及び意見書を持って協議し、別紙一覧にある教科用図書を選定いたしました。

なお、特別支援学級については通常の学年で使用するもの、または一覧5ページにある



特別支援学校小学部知的障害者用、いわゆるほし本、またはその他一般図書の有益適切であるものの中から児童の実態に合わせて学校ごとに選定することになります。また、中学校については令和2年度に採択したものを使用中であるため、今回選定は行わず、採択のみ行うものです。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。

議第34号 令和6年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第34号は提案のとおり決しました。

(鈴木教育長) 以上を持ちまして、本日の日程は、すべて終了しましたので閉会といたします。